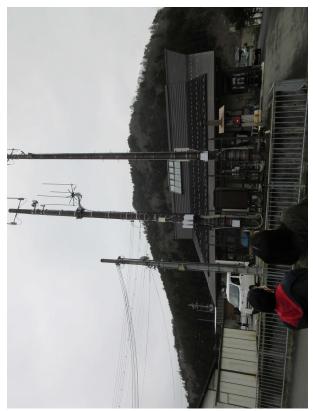
内記	 					2								2
	但		1			2								3
	相認					1								1
	携帯電話基地局設備									8	1			6
	旅館・簡易宿所・一棟貸し施設					1								1
	世	8				18								26
	住宅・倉庫		-			1								2
	電柱・支線・支柱・支線柱							2				3		5
车 数		8	2			25		2		8	1	3		49
令和5年度(令和6年2月1日時点) 景観計画区域内行為届出状況		山里自然エリア 建築物 新築	建築物 增築	建築物 改築	建築物 移転	建築物 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	建築物 増築・外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	工作物 新築	工作物 新築·改築	工作物 增築	工作物 改築	工作物 移転	工作物 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	合計

伝統的景観重点エリア 届出状況…6件

内容…主屋屋根板金塗装、土蔵壁面カラートタン張替え、農機具小屋建替、主屋庇トタン葺替、養鶏場事務所トタン屋根塗装、離れ外壁左官修理

現地確認状況 報告事項①













■景観の小窓 南丹の景観ちょっと情報

広報「なんたん」に掲載している景観の啓発記事(令和5年度 分)です。

※南丹市ホームページ「景観のまちづくり」ページに各年度ごと の記事を掲載しています。



【田園と景観】

毎年6月1日は景観の日と定められています。景 観法の施行日である平成17年6月1日に開催され た「日本の景観を良くする国民大会」の決議を受 け、景観法の基本理念の普及や、美しく風格のあ る景観づくりの意識啓発を目的として定められま した。

南丹市では、4月下旬から各地域で田植えが始 まっています。この時期の田んぼは、水面に芽吹 き始めた新緑や家屋を映し、美しい田園風景を演 出しています。今回は、そんな各町の田園風景を 紹介します。





(園部町地域:曽我谷)





(美山町地域:向山)



(日吉町地域:胡麻)

問い合わせ先 地域振興課 美山支所総務課 (0771)68 (0771)68-00400

※景観条例(計画)の詳 HPに掲載しています。 細

は

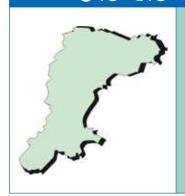
市

き続きご理解とご協力をお きたいと考えていますの します。 更や土石等の堆積などを行う場 物や工作が ・外壁の塗替え、 市 て 市 は、 優 関わる多くの方々と一 民の皆さんをはじめ、 丹 お の ŋ れた景観を守り育てて 市では「景観条例」を 届出が必要です。 行為の着工30日前 物の新築・移 計画区域内での 土地の形質変 転、 で、 屋根 まで 建 制 南 願 引 緒

へ届け出ください 着工の30日前まで! 届出対象行為は、T でに市

景観計画区域:

美山町地域



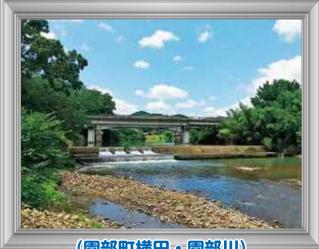
【水と景観】

国民の間に水循環の重要性についての理解と関 心を深める日として、8月1日が「水の日」、8月 1日~7日は「水の週間」と定められています。水 は川から海へと流れ、海から蒸発し雲となり、雨 を山に降らせてまた川へと流れ込み、自然の中で 循環しています。

南丹市内には各地に美しい清流が流れ、夏の暑 さが少し和らぐような清らかな景観を見ることが できます。身近な水資源に改めて目を向けてみて はいかがでしょうか。

今回は南丹市内の夏の清流を紹介します。



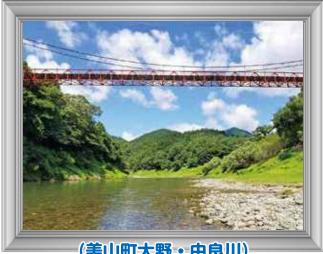


(園部町横田・園部川)



(八木町八木・大堰川)





(美山町大野・由良川)

(日吉町畑郷・畑川)

問い合わせ先 压(0771)68 地域振興課 美山支所総務課 阻(0771)68-0040

HPに掲載しています。

市に 合には、 します。 に市 ※景観条例(計画)の詳細 き続きご理解とご協力をお きたいと考えていますの 優れた景観を守り育てて 関わる多くの方々と一 民の皆さんをはじめ、 は 南 願 引い緒

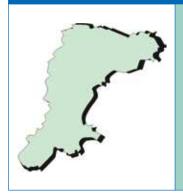
市

へ届け出ください 着工の30日前までに市 届出対象行為は、工事

景観計画区域:美山町地域

おり、計画区域内での『丹市では「景観条例」を

制定



【紅葉と景観】

秋も深まり、山々の緑が一転して赤や黄色、オ レンジ色に染まる色鮮やかな紅葉から季節の移り 変わりを感じます。艶やかに色づいた紅葉と地域 の名所との調和が見事な景観を作り出します。

緑豊かな木々が冬への準備として一転する様 は、この季節にしか見ることが出来ない絶景で す。市内各所で美しい紅葉が見られますので、ぜ ひ足を運んでみてください。

今回は秋を彩る市内の紅葉を紹介します。





(園部町大河内 るり渓)







(日吉町田原 多治神社)



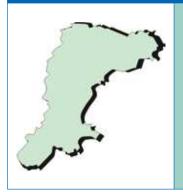
大野ダム)

地域振興課 問い合わせ先 压(0771)68 低(0771)68-0040 美山支所総務課

南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築や外壁の塗替え、土地の形質変や外壁の塗替え、土地の形質変を介め場での塗替え、土地の形質変のは、行為の着工30日前までは、行為の着工30日前まで します。 きたいと考えていますの ※景観条例(計画)の詳細 き続きご理解とご協力をお 市に関わる多くの方々と一 ホームページに掲載してい 市民の皆さんをはじめ、 優れた景観を守り育てて 南丹 は 願 引い緒 ま市

景観計画区域:美山町地域

へ届け出ください 着工の30日前までに市 届出対象行為は、工事



【冬と景観】

色鮮やかな紅葉も終わり、冬を迎え、寒い日々 が続きます。そんななか、市内各地では歴史的な 風景と合わさり、清閑な景観を形成します。冬の 冷たく澄んだ空気と相まって、1年の始まりにど こか身が引き締まるような思いを感じます。

雪が降ると、見慣れた場所でもいつもと違う景色 が見られますので、身近な場所にも足を運んでみ てはいかがでしょうか。

今回は市内の冬の景観を紹介します。











(日吉町田原 多治神社)



(美山町北 かやぶきの里)

問い合わせ先 地域振興課 低(0771)68-0040 美山支所総務課 压(0771)68

します。 ※景観条例(計画)の詳細 き続きご理解とご協力をお ムページに掲載してい

は

に市への届出が必要です。 物や工作物の新築・移転、屋根 が外壁の塗替え、土地の形質変 を外壁の塗替え、土地の形質変 は、行為の着工30日前まで に市への届出が必要です。 市に きたいと考えていますの 市 優れた景観を守り育てて 関わる多くの方々と一 民の皆さんをはじめ、 丹 り、計画区域内での「市では「景観条例」を 制定 南 願 引い緒

景観計画区域:美山町地域 へ届け出ください 着工の30日前までに市 届出対象行為は、工事